



こうなん市議会だより

NO.7

平成20年3月1日発行



市町村対抗駅伝大会 香南市Aチーム4位入賞



12月定例会

- 行政報告 …… P2~4
- 連合審査 …… P5~6
- 各委員会審議 …… P7~9
- 視察報告 …… P10
- 一般質問 …… P11~22
- 議案審議結果 …… P23~24

発行●高知県香南市議会
 発行人●高知県香南市議会議長



平成19年 香南市議会12月定例会



12月定例会は、5日から18日まで開催され、18年度一般会計決算など認定9件、19年度一般会計補正予算、市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例など40議案、議員発議の議員定数を定める条例など発議6件。審議の結果、下水道事業特別会計決算認定を継続審査とし、他案件を認定、可決した。

全会一致！ 議員定数26人から22人に削減 一次の一般選挙から

香南市議会の議員の定数を定める条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、香南市議会の議員の定数は22人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

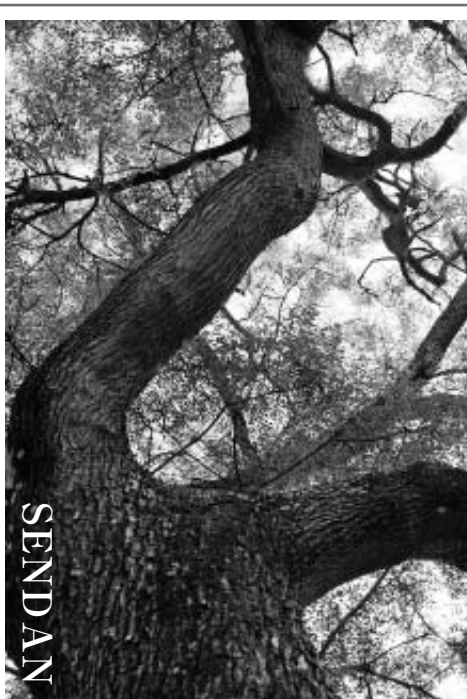
趣旨理由

国による地方分権の推進、三位一体の改革、今後予想される地方交付税のさらなる削減など、歳入の伸び悩み、行政ニーズの拡大など地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しい状態にあります。

香南市においても、合併効果を高め、将来にわたり、より質の高い行政サービスを効率的に提供していくためには、事務事業の見直し、行政組織の再編、職員数の適正化等の行財政改革を進めなければなりません。

議会としても地方分権の進展に伴い、その果たす役割がこれまで以上に重要視されている中で、自ら率先して行財政改革の先頭に立ち、この改革をさらに強力で推進し、今後の厳しい環境にも耐える、発展する香南市を作っていかなければと考え、また、市民の多様な意見の把握、集約、反映、行政に対する監視機能を高め、議会運営の効率、強化に努めるとともに、さらなる行財政改革に取り組みなければならないと決意し、議員定数を26人から22人と削減するものである。

K O U N A N N S H I



SENDAN

MIKAN



MEJIRO



市長諸般の報告

日を予定。

■香南市の木・花・鳥決定

一般公募の中から選定委員会で選考し、木は「せんだん」、花は「みかん」、鳥は「めじろ」に決定した。

■組織機構の見直し

二十年四月一日から国保・老人医療・年金業務を「市民保険課」に、介護保険・高齢者福祉業務を「高齢介護課」に、滞納処理を重点的に行うため新たに「収納課」を設ける。建設課から住宅係と都市計画係を分離し、「住宅都計課」を新設する。建設課へ企画課から「国土調査係」を編入、総務課の情報推進係を企画課へ、給食センターを学校教育課の給食係へ組み替え、各支所の地域の支援係の業務を支所係へ統合、福祉事務所を、のいちふれあいセンターに移転などの新体制とする。

■土電バス安芸線

県・沿線の自治体、土佐電ドリームサービスと協議の結果、三月一日から新ダイヤ等で運行する。

■市営バス検討委員会

土電バス安芸線の運行時刻との調整後、新運行体制での市営バス運行は五月一

■地域審議会

赤岡・香我美・夜須・吉川各審議会で、主要事業の説明協議を行い、支所庁舎移転は、一定の理解をいただいた。

■第二回香南ふれあいまつり

一月十三日に香我美トレーニングセンターをメイン会場に、文化祭、駅伝大会、農作物品評会など開催する。

■高知県後期高齢者医療広域連合条例の制定

四月からのスタートに向け、後期高齢者医療制度条例を三月議会へ提出する。

■二十年度からの健診事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者による特定健診、特定保健指導等によって実施。介護保険による生活機能評価と後期高齢者医療による健康診査に分けて行う。

■人権尊重の香南市づくり

人権教育、啓発推進基本計画を策定するため十月に委員十四名により人権教育、啓発推進計画策定検討委員会を設置した。



市長諸般の報告

■環境美化

第十七回全国花のまちづくりコンクールで野市町の岡田順一さんと横田博さんが、丹精込めた「紫陽花街道」が花のまちづくり奨励賞に輝きました。

■市内一斉清掃

十一月十七日と十二月二日に市内一斉清掃を行った。

■住宅省エネルギー連携推進事業

高効率エネルギーシステムの導入事業に三百七十人の応募があり、公開抽選会を開催し、百四人の当選人と十五人の補欠当選人を決定した。

■民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選

十二月一日に全国一斉に改選され、民生委員・児童委員九十九人、主任児童委員十人の方が厚生労働大臣から委嘱を受けた。

■障害者自立支援協議会

障害者の相談支援事業をはじめ、自立生活支援に向けた協議の場として、協議会を設置した。

■高知東部自動車道（南国・安芸道路）整備事業

夜須町千切と手結山を結ぶ手結山

第一トンネル「貫通記念フェスタ」が十月二十七日に現地で行われた。事業の進捗状況は、野市町東野地区は十一月より用地交渉に取り組み、土居地区は、年度内に確認書覚書の締結を目指している。夜須・香我美工区は二十年代半ば開通を目指し取り組んでいる。



貫通記念フェスタ

■公共下水道事業加入状況と工事状況

野市町の十一月末の加入戸数八百五十六戸、香我美町五〇％で二百四十三戸、夜須町七六％で八百十戸となっている。工事は西野地区等の管路施設工事を行っている。野市浄化

センター処理槽二槽目の建設に向けて準備している。

■水産振興

水産振興のため、関係団体や関係者で組織する（仮称）水産振興協議会の設立を考えている。

■大手の浜のサンゴ調査

十一月七日に県観光光コンベンション協会、県観光振興課、香南市観光協会の方々に参加いただき調査を行った。

■花・人・土佐であい博

香南・香美両市の保存会と行政が連携し、「塩の道」を活用した取り組みを進める。岸本地区墓地跡地へチューリップ公園を計画し、十一月二十三日に球根の植え付けを行った。

■教育行政

国の補助事業や県の指定事業の最終年にあたり、十月から十一月にかけて、夜須・野市・香我美小学校、香我美・夜須中学校で環境教育などの発表会が行われた。

■全国学力・学習状況調査

当市の学力調査の結果は、小学校の国語・算数は全国平均、中学校は国語は全国平均、数学は正答率にはらつきがあり、課題がある結果となった。調査結果を分析し今後の教育に生かす。

■成人式

二回目の成人式を一月四日に夜須町中央公民館マリソールホールで開催する。対象者は三百六十四人。

■美術展覧会

第二回美術展覧会を一月から二月に野市・香我美図書館で開催する。

■火災・救急件数と過払い問題

一月から十月までの火災件数は二十一件。損害額四千四百万円。救急件数一千四百四十三件。消防職員の年末年始の休日勤務手当の過払い問題は、条例規則に反した支払いであり、五年間にさかのぼり返還を求めらる。

連合審査

十八年度一般会計決算

決算額は、歳入百六十五億五千九百九十六万円(前年度百八十一億六千四百五十三万円)、歳出百五十九億九千四百二十二万七千円(前年度百七十五億五千八百五十二万二千円)であり、前年度に比べて歳入で十六億五千八百五十七万円、九・一%、歳出で十五億六千四百二十九万五千円、八・九%それぞれ減額の十八年度一般会計決算の認定を求めるもの。

歳入

Q 土地開発公社清算金とは

土地開発公社清算金の内容を問う。

A 旧開発公社を統合し清算

山本 副市長

土地開発公社を旧香我美町土地開発公社に統合するため、旧野市町、旧赤岡町の土地開発公社を清算し、一般会計に戻したもの。

歳出

Q どの土地購入か

公有財産購入費で土地購入費は、どの土地か。

A 本庁舎北の駐車場

安井 財政課長

本庁舎北の駐車場等であり、土地開発公社から取得した。

Q 住居手当の補助割合は

住居手当は、職員が出向時に支払うか。一般生活への家賃補助か。補助率は。

A 最高限度の二分の一

百田 総務課長

「一般職の職員の給与に関する条例」で定めており、住居手当として、借家した場合に適用する。割合は二分の一で最高限度額は二万七千円。

Q 住居手当のカットを

今、市民には増税で負担が多い、削減もしくはカットすべきだ。

A 制度の理解を

百田 総務課長

民間企業の調査結果から、人事院勧告として反映させている。制度の理解を。

Q レンタルハウス希望者には

レンタルハウス整備強化事業は、希望者の意向に沿っているか。

A 意向に沿っている

山本 農林課長

十一棟で、野市町四、吉川町五、赤岡町一、あと規模拡大が一。希望者全員の意向に沿っている。

Q 処理方式変更を

野市下水処理場の処理方式が窒素処理のできない縦軸型

の曝気処理方式に変更になっていると聞く。直ちに従来の窒素処理まで可能なスクリーン型に変更し、関係団体への早期の説明会を要請する。

A 精査し、議員協議会で説明

久保 上下水道課長

手元の資料が十分でないので、精査し、来年一月中をめぐりに全員協議会で報告する。



本庁舎北駐車場

十九年度一般会計補正予算第4号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五億五千四十七万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百八十一億八千五百七十四万一千円とするもの。

歳入

Q 見込み違いの理由は

市税の所得割六千万円、見込み違いという説明だが、理由は。

A 調整控除の読み違い

村山 税務課長

調整控除の試算が難しく、当初、読みきれなかったことなどが原因だ。

Q 実績を踏まえた予算を

延滞金の補正がでているが、当初の段階から前年度実績を踏まえ予算計上できないか。

A 実績加味する

村山 税務課長

実績を加味して当初予算に計上する。

Q 何故、十八年度やらないか

合併振興基金の造成事業債、何故、十八年度やらなかったか。七年間としたら平均四億円、何故、二億六千万円にしたか。

A 中期財政計画がなかった

安井 財政課長

十八年度は合併の初年度であり、五カ年間の中期財政計画ができてなかった。金額は、期間を十年間とした。

歳出

Q 専門部署の設置を

電算情報処理費、億の単位で毎年出ている。専門部署の設置が安価では。

A 課題として検討

百田 総務課長

専門家の知識も必要なので、

課題として検討する。

Q 改装費高額だが

ふれあいセンターの改装費九百二十七万円、高額の部屋改装だが、具体的に。

A 実施設計で内容を精査

吉田 生涯学習課長

喫茶のあった部分を事務所に改修する改修工事である。実施設計段階で安価な工事設計を組む。

Q この時期に何故

この時期に何故、水銀の廃棄物や粗大ゴミの委託料が急激に増えたか。

A 乾電池など予定を越す排出

常石 環境対策課長

廃乾電池並びに廃蛍光灯の排出量が、当初予定を大幅に超える量が出た。粗大ゴミ受け入れのため、野市町と香我美町に一人ずつ増員した。

Q 岸本墓地、買収の状況は

岸本地区の墓地、買収地の

状況を。

A 十二人未買収

北野 建設課長

所有者の十二人が残り、二人は本年度中に移転の計画だ。

Q 中止の理由は

シンガポール補助金減額三十五万円、どうして中止になったか。今後の取り組みは。

A 先方の派遣中止による

松崎 教育次長

十一月の日本への生徒派遣は中止したいということで、減額した。シンガポール周辺の国であれば、これからも考えていく。

Q 特別会計もあるか

保証金免除の繰り上げ償還をするが、一般会計は金利が七％以上はもうないか。特別会計は保証金免除の分があると思うが。

A 五％以上が対象

安井 財政課長

繰り上げ償還は一般会計、特別会計共にある。五％以上のものが対象になる。

Q 適正価格で購入を

赤岡中学校の土地、適正価格で購入を。隣の城山高校官舎があるが、併せて購入を。

A 鑑定価格が上限

松崎 教育次長

上限の鑑定価格で予算計上している。隣地は鋭意、県とも交渉する。

Q 子どもの目線で検討せよ

香我美小学校と野市中学校のバリアフリー化工事予算がある。工事を行う時、子どもの生活面にとらえ、検討しているか。

A 実生活の視点で

松崎 教育次長

例えば新入学の場合、保護者に学校へ来てもらい、トイレや段差、手摺りなどを確認し、実生活の視点で改修に取り組んでいる。

【総務常任委員会審査】

総務常任委員会には、「課設置条例の一部を改正する条例」、「支所設置条例の一部を改正する条例」など二十議案が付託された。

「課設置条例の一部を改正する条例」
(全員賛成＝可決)

Q 総合案内を設置せよ

合併して二年がたつて、市民がどこに何があるか分りかけたところであり、広報の仕方、また、役所に総合案内を設置する配慮はできないか。

A 新庁舎建設時に考える

百田 総務課長

市民への周知は十分行い、混乱のないようにしたい。広報誌の二月号でお知らせする。総合案内については、行革でも検討したが物理的なことも

あり、新庁舎建設時に考える。

Q 民間収納の経験者を

収納課を設置するが、善通寺市のように民間収納の経験者を嘱託として採用する考えはないか。

A 総合的に判断

百田 総務課長

収納の専門家を置いて、効果を上げているところもあるが、人員削減という命題もあり、総合的に判断し検討したい。

「やすらぎのまちづくり基金条例の一部を改正する条例」
(全員賛成＝可決)

Q 前向きに考えよ

特定目的基金を有効に使っていただきたい。各課から有効な提案があったときは、ストップをかけないようにすべし。

A 必要な財源は出す

安井 財政課長

財政課としても、目的にそった使い方をお願いしている。将来を見据えた財政運営として、貯金の意味もあるが、必要な財源はとりこずしていく。

(全員賛成＝可決)

支所設置条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

税条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

手数料条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

基金条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

政治倫理確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

更 字の区域及び名称の変更
(全員賛成＝可決)



収納課設置へ

〔産業建設常任委員会審査〕

産業建設常任委員会には、十八年度簡易水道特別会計決算認定や下水道事業特別会計補正予算、市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例など認定四件と九議案が付託された。

十八年度簡易水道特別会計決算認定
(全員賛成＝認定)

Q 徴収は

使用料、手数料で収入未済額が多い。徴収について、どのように考えているか。

A 努力する

久保 上下水道課長

収入未済額一千四百五十五万九百七十九円は現年・過年合わせてである。過年度分は百八十二万円であり、徴収に努力する。

十八年度下水道事業特別会計決算認定
(継続審査)

Q 浄化センターは

浄化センターについては、慎重に全域のことを考えて進めないと理解が得られないのではないか。

A 慎重に進める

久保 上下水道課長

浄化センターは周辺地域等に大きな影響を与えるので、より慎重に進めていく。

十八年度農業集落排水事業特別会計決算認定
(全員賛成＝認定)

十八年度漁業集落排水事業特別会計決算認定
(全員賛成＝認定)

Q 繰り入れは

一般会計からの繰り入れが多く、圧迫するのではないか。

A 促進する

久保 上下水道課長

重々承知している。加入率が低いので啓発に努力し、加入を促進していく。

市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

市営住宅ハピネスかがみ設置及び管理条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

入居者の資格は、暴力団員でないこと。及び入居者または同居者が暴力団員であることが判明したときは、住宅の明け渡しを請求することができるように改正するもの。

特別会計設置条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

十八年度簡易水道特別会計補正予算
(全員賛成＝可決)

十八年度下水道事業特別会計補正予算
(全員賛成＝可決)

十八年度農業集落排水事業特別会計補正予算
(全員賛成＝可決)

十八年度水道事業会計補正予算
(全員賛成＝可決)



市営住宅ハピネス

十八年度工業用水事業会計補正予算
(全員賛成＝可決)

Q 職員給与の補正は

職員給与の補正は、定昇か人動か。

A 精査して

久保 上下水道課長

異動により通勤手当を精査した結果である。

【教育民生常任委員会審査】

教育民生常任委員会には、「十八年度国民健康保険特別会計決算」、「福祉事務所設置条例の一部を改正する条例」など十四議案が付託された。

十八年度国民健康保険特別会計決算
(全員賛成＝認定)

Q 悪質滞納者は

国保税の支払いが困難な人と悪質滞納者として、徴収事務の中でどう区別しているのか。

A 収納課で

村山 税務

滞納者の八割が、現金はあるが払わない、あるいは、納税より遊興費等を優先し現金がないというケースと考える。本当の弱者の保護にあたりながら、四月に発足する収納課で、多重滞納者を一元管理していきたい。

十八年度老人保健特別会計決算
(全員賛成＝認定)

Q 今後の対策は

老人保健は、予防を重点にしているが、現時点で病気にかかっている人に対しては、どう考えているか。

A 訪問指導で

小松 保険医療課長

予防を重視し、老人保健でも保健師を一人雇用して、レセプト点検と訪問指導をしてきた。今後も、生活習慣病発見を重視し、保健指導をしていく。

十八年度介護保険特別会計決算
(全員賛成＝認定)

十八年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算
(全員賛成＝認定)

福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
(全員賛成＝可決)

Q デメリットは

本庁舎と福祉事務所が、また、福祉事務所と社協が離れることのデメリットをどう考えているか。

A 利用者が不便

松本 福祉事務所長

今までは他の課に来た方もワンフロアで移動できた。また、社協が離れることで、今まで以上に足を運ばないと協力が厳しい。障害者や高齢者が足を運ん

でいただくのは大変だと思っ
ているが、市長とも詰めた結
果でありご理解いただきたい。

補導センター設置条例

の一部を改正する条例

補導センターの大峰の里
への移転については、利
用者の意見も聞いておら
ず、説明も十分とは言
えない。
(賛成多数＝可決)

(賛成多数＝可決)

地域包括支援センター
設置条例の一部を改正す
る条例
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

地域密着型サービス運
営委員会設置条例の一部
を改正する条例
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

廃棄物の減量及び適正
処理に関する条例の一部
を改正する条例
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

香南市立保育所を芸西
村民の使用に、及び芸
西村立保育所を香南市住
民の使用に供させること
について
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

十九年度国民健康保険
特別会計補正予算
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

十九年度老人保健特別
会計補正予算
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

十九年度介護保険特別
会計補正予算
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)

十九年度香南香美地区
障害者自立支援審査会特
別会計補正予算
(全員賛成＝可決)

(全員賛成＝可決)



総務常任委員会 行政視察報告

十九年十一月六日、七日の日程で債権管理局による徴収体制（善通寺市）と行財政改革の推進（出雲市）について行政視察訪問した。

● 債権管理局による徴収体制（香川県善通寺市）

善通寺市は行政改革の一環として収納率向上対策、市税等の徴収体制の見直しを行っている。十二年から、それまで行っていた滞納者宅への定期的な臨戸徴収の廃止をしている。これは滞納者の自主納付を促すと同時に、滞納処分による強制徴収を中心とした滞納整理に移行する第一歩であったと説明された。その後、県・広域行政事務組合等と連携し滞納整理体制を整えている。各種の債権管理機構を経て、市として十七年に独自の債権管理局を設置し、職員・嘱託職員と県の併任職員と共に債権回収・滞納整理の強化を図っている。嘱託職員は、民間で豊富な債権回収の経験者を採用するなど画期的な発

想で取り組んでいる。大変参考になった。

特に重要なことは、関係各課と連動した体制と情報の共有・滞納徴収・整理はもちろんのこと、現年分についても毎月情報を交換し、収納努力を実施している点は大いに参考になった。組織体制の確立と情報の共有、滞納させない体制の確立が必要だと思う。また、香南市執行部も一度視察してはどうか。

● 行財政改革の推進（島根県出雲市）

出雲市は十七年に二市四町が合併してできた市である。十八年度決算は香南市以上に財政状況は悪化している。市長の政治姿勢は、合併して五年間は市民サービスを低下させないこと、合併協議会で決められた事業を市長の指針として積極的に進めている。その結果が実質公債費が二・一％であり、今後の財政運営が大変ではないかと思われる。

このような中で、行財政改革が重大性を持つもので、事務事業の見直しや民間委託の推進、また内部努力として職員の定数管理や給与の適正化等、年次計画で取り組む方針が明確化されている。歳入の確保として産業活性化や企業誘致等による税源涵養に努める政策に重点を置くなど自立可能な市政運営に努力している。また、各行政改革課題に対し、二十一年度までの具体的な年次計画ができていたこととは見習うべき点であった。

両市のますますの発展を祈り、視察研修の報告とします。



出雲市での研修

● 市政を問う ●

一般質問

12人登壇



山本茂夫議員

Q 農林業公社の今後の運営は

農林業公社の態勢が三月末で変わるが、今後どのように発展、展開させていくのか。また、JAから職員の出向を要望すべきではないか。

A 新たな態勢で取り組み

山本 副市長

二十年度は事務員一人と、農林課長に事務局長を兼務させ運営にあたる。また、オペレーター登録制度などの検討をして、公社の役割を認識のもと、新たな組織作りを行い、運営に努める。出向については、JA執行部と十分協議していく。

Q ライスセンターの運営は

赤岡ライスセンターは、当市が運営を行っているが、いつまで行うか。また、当市の刈り取り料金と農林業公社の刈り取り料金を統一すべきではないか。

A 協議していく

山本 農林課長

現在野市、香我美ライスセンターはJAが運営し、吉川ライスセンターはJAが指定管理者として運営し、赤岡ライスセンターは当市が運営している。赤岡ライスセンターの運営については、JAと協議してきたのが、現在の状況である。

JAとの協議の中で香我美ライスセンターが老朽化していることから、将来的には当市全域を野市・香我美両ライスセンターでカバーして、広域的な対応をJAと詰めていく。
受け込み方法の統一や、赤岡町の刈り取りを直営から委託に切り替えることなどによ



東部排水機場

Q 排水機場の更新は

香我美西部排水機場は設置後三十一年、東部排水機場は三十四年が経過し、施設が老朽化しており、湛水防除事業を採用して早急に更新する考えはないか。

A 二十一年度に診断を予定

山本 農林課長

ストックマネージメント事業で両施設の機能診断を二十一年度に予定している。湛水防除事業を採用すれば、機能アップが図れる。
県と協議し、診断結果をもつて判断する。

猪原陸議員



Q 昇降機の設置を

公民館の基準もあるが、弱者・障害者の方のために東川・山北公民館に昇降機を設置できないか。

A 法律上できない

吉田 生涯学習課長

東川・山北公民館は、建設基準法で階段に昇降機を設置すると幅が確保できないので、法律上昇降機を設置できない。

Q 木造住宅耐震改修補助金は

十八年度から木造住宅耐震診断事業を診断され、総合評価が一・〇未満と診断された住宅が耐震改修となる。どれだけの改修が行われたか。また、今年抽選に外れた方

A 積極的に取り組む

上田 防災対策課長

十八年度の改修は十二棟。十九年度は十棟分の予算を確保し、八月二十日から三十一日までの募集で六棟の応募があり、残り四棟について二次募集を行い追加決定した。二十年度は十九年度以上の改修棟数が確保できるよう積極的な予算措置を講じていく。

Q 鎌井谷川の管理は

川の両岸は下流に水が流れず畑を通じて流れている。今年の改修は。また、水路も源太郎堰まで、

県道で切られているため田・畑に水が入らない。大雨の時は県道や田・畑が冠水し、被害ができるが源太郎橋の架け替えについて問う。

A 地域委託により維持管理を

北野 建設課長

ダム堰堤から農道までの区

の救済は。

Q 飲料水の確保は

地震災害で一番困るのが水と電気である。

山北地区に山北西地区畑総パイプライン水利組合の施設



パイプラインの取水施設

域より下流は、管内全域の河川維持管理費の予算範囲での対応となり、十九年度は実施できなかったが、今後は県が地域委託により維持管理を検討する。

A 備蓄飲料水や給水車で対応

山本 農林課長

山北地区パイプラインの取水施設は、地震時には岩盤破壊が予想され取水不可能の恐れがある。また、飲料水として供給するには、滅菌設備が必要となり多額の経費がいる。このため震災時の飲料水確保は、備蓄飲料水や給水車で対応を考えている。

の対応を



どうする鎌井谷川の整備



あじさい花街道

野本光生議員



Q 地域農道・排水対策を

南国安芸地区地域農道整備事業に伴う排水対策は、地元から強い要望がある。その影響は、下分・西佐古だけでなく、父養寺・母代寺・上野地

区まで広く及ぶ。今、排水対策をすべきた。

A 効果的な対策を検討

山本 農林課長

以前から、浸水対策の要望がある地域であり、一月に県と共に、地元で打ち合わせを行い、効果的な排水対策を検討する。

Q あじさい花街道の遊歩道・トイレ施設の整備を

父養寺・西佐古のあじさい街道の遊歩道は砕石が敷かれ

ただでぬかるみが多く、高齢者や車椅子の人は通りにくい。トイレも簡易トイレで使いづらく、早急に整備すべきだ。

A まず遊歩道整備

常石 環境対策課長

遊歩道の整備は、地元要望事項であり、関係者と協議のうち整備を行う。トイレは香南市全体の公衆トイレの設置を協議し検討する。

Q 大谷精糖施設へ補助を

精糖施設の設備機械等の老朽が激しく、整備費が高額となっている。指定管理で運営されており、補助金を出すべきだ。

A 組合と協議

山本 農林課長

協定書に具体的委託料の規定がなく、今後精糖生産組合と協議する。

Q 農業者に支援策を

米価の下落や園芸施設の燃料費の高騰で、農業経営が非常に困難だ。早急な融資支援策が必要だ。

A 融資制度の活用を

山本 農林課長

農水省が十一月二十日に発動した「農林漁業セーフティネット資金」の活用を。金利は一・三％～一・四％で、三百万円まで利用できる。

Q 省エネ事業の利用者選抜は

省エネ事業のエコ給湯器には、電気・石油・ガスを使用したものがあり、四百リットルで電気九十万円以上、石油・ガス二十～三十万円と、大きく利用者負担が違う。リース制度もあり、使用者が選択できるようにすべきた。

A 新たな事業があれば

常石 環境対策課長

新たな補助事業が創設され、事業内容が地域の特性に合致する場合は、エネルギーの種類にかかわらず実施する。



大谷精糖施設

斉藤 朋子 議員



Q 防災行政無線の活用は

防災行政無線は、十九年四月から十一月まで夜須支所八回、香我美支所七十五回、他にJ A土佐香美も利用している。地域に根ざした防災行政無線として従来どおりの活用を望む。また、支所が閉まっている時の対応は。

A 今後も続ける

● 小松 夜須支所長

手続きは、課長決裁を確認し支所長の決裁により、支所または担当課の職員が実施。住民に対するサービスとして従来どおり、各支所で今後も続ける。日程調整をするが、土・日・祝日に放送の必要がある時は、支所の職員が対応

する。

Q 人材登録制度を

財政課資料の各審議会・委員会の選任方法は、さまざまな。

各種資格、免許、特技等のある人物を自薦、他薦で登録してもらおう「人材登録制度」の設置を提案する。

A 提案も含め検討

● 百田 総務課長

合併後間もないということもあり、各地区の人材把握が困難で、支所からの推薦形態を求めるケースも多い。人材登録制度も一つの方法だが、登録の更新や求める人材の確保など実際の運用としては課題もある。旧香我美町では、可能な限り「町づくり協議会」に推薦を願った。今後は、提案も含め、選任方法を検討する。

Q 社協との連携は

夜須支所取り壊しによる移

転騒動から、市が社協に委託している「リフレッシュサロン事業」の実施場所が突然、福祉センター二階へ変更になった。虚弱高齢者を対象とした事業がなぜ、危険な二階なのか。教育委員会の会議室との併用も十分協議しないまま、なぜ「大峰の里」を追い出すのか。社協との連携はどうなっているか。

A 協議したが再協議も

● 松木 福祉事務所長

夜須町の食改や婦人会に対して十分な説明のうえ、理解をいただくことができず、深くおわびする。社協と協議した結果、現在利用できる場所の中で最も適した場所として決定した。他に適した場所ができれば、再度社協と協議を行い変更していく。二階なので、エレベーターでの上がり下がりとしているが、利用者の安全面から、慣れるまで当分の間は、市や社協の職員を増員して対応する。



防災行政無線（夜須）

西内治水議員



Q 森林・山間地の 地籍調査を

地震・浸水に備え、沿岸地域を外注方式で調査している。市の総面積に占める森林面積は五七・二％（七二・三六平方キロメートル）。山林の荒廃は、急激な世代交代での境界の不明確化、また限界集落で耕作放棄地もあり、境界立ち会いも困難になる。外注での調査は南部と平行実施できないか。

A 検討する

田内 企画課長

合併前は野市町以外の町村で調査区を認定実施していた。合併後は効率・職員配置の課題上、地震津波を考慮し沿岸地域に調査区を設定実施している。二十二年度に現調査区



夜須町国光の山

が完了予定。指摘される森林・山間地は高齢化や不在地主化で境界確認が難しい。二十三年度以降は、このことも考慮して山間地の調査区を設定検討する。

Q 地震対策 課題山積み

国は改訂被災者生活再建法が今国会で成立、市の「津波

A 優先順位を付け 進める

上田 防災対策課長

避難所は沿岸域の自主防災組織の意見を把握、設置場所の安全性、また住居環境等検討し整備に取り組む。

避難所「自主防災組織率」「防災無線」その他はどうなっている。

Q バイオマスタウン 構想に参加しては

自主防災組織率は十九年度末約六四％、浸水予想域約八〇％、また同域は一〇〇％目標に各支所と連携し取りくむ。十九年度は、防災行政無線デジタル化の基本計画に着手。具体的な整備計画を十分研究し対応する。

また、消防庁舎改築等課題山積みだが、市民の安全・安心を確保するため、優先順位を付け諸事業を進める。

国は、全国市町村からバイオ

オマスタウン構想を募集し、現在百四市町村が参加。本県は梶原町が廃棄物系、春野町が未利用系（竹材）で参加。市のエコタウン構想の更なる推進及び食料安全保障の観点より、波及効果の大きい資源作物であるサトウキビの生産を行い、バイオエタノール燃料で参加しては。

A 調査研究課題

山本 農林課長

耕作放棄地対策は、食料安全保障、国土保全からも重要課題。バイオマスもひとつの手段と考えるが、農業委員会が整備している「地図情報システム」で一元管理を行い、情報を提供し規模拡大や遊休地の解消に努める。また、豆科の一年生草の生育状況を調査研究・普及させ放棄地の減少につなげたい。そういう状況からバイオマスタウン構想は調査研究課題とする。



サトウキビ畑



志磨村公夫議員

Q 全国学力・学習状況調査結果は

十九年四月に小学六年生と中学三年生を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施された。高知県は、全国四十七都道府県中、四十六位であった。当市の調査結果はどうか。教委は、どのように分析し、総括しているか。

分析や総括をどのような方法や手段で、各学校に周知したか。

各学校では、その結果を受けて、どのように取り組んでいるか。

A 保、幼、小、中連携の取り組み

島崎 教育長

調査結果の概要は、行政報告でしたが、この結果を積極的

に活用し教育の改善に向けた取り組みが大きなねらいである。教育委員会は、学力面・生活面の状況を報告し協議を行い、そのデータは、学校の取り組みの指標として捉え結果を分析し、今後の取り組みに生かすことが重要であることを指示した。課題は、学力面では国語・算数・数学の活用の力の育成、中学校での数学の知識・理解の定着の向上が主となるものである。生活面では、小学校・中学校共に家庭での学習の習慣化の充実であると考え、分析や対応への協議を進めており、調査が小学六年生と中学三年生を対象にしたもので、他の学年で実施している学力到達度把握テストの結果や学校評価アンケート等、総合的に捉え教育実態をもとに課題改善に向けて取り組む。学力の向上に向け教員の指導力を高める。調査結果の成果と課題を保護者に伝え、地域等の理解と協力のもとに十分連携をとり、家庭での学習習慣や生活習慣の改善に取り組む。保幼小中連携の取り組みに反映させる。

Q 児童クラブの時間設定は

児童クラブは、市内に六クラブあり、受入時間がそれぞれ違いがある。特に終了時間で、若杉児童クラブは午後五時まで。その他の児童クラブは、午後五時四十五分から午後六時までである。午後五時は、保護者の就労時間から考えると問題があるが、見直しはどうか。

A 二十年度から考慮

島崎 教育長

若杉児童クラブは現在、午後一時から五時までの開設であり、二十年度より保護者の就労時間を考慮して、午後一時三十分から午後五時三十分とする。

Q 児童館の設置基準は

児童館は、児童福祉法の児童厚生施設最低設置基準があるが、どのようなものが、必要か。また、設置基準を満たしているか。

A 基準を満たしている

北岡 人権課長

厚生労働省が定めた、児童福祉施設最低基準の中の児童館等屋内の児童施設は、集会所・遊戯室・図書室及び便所を設けることとなっている。児童厚生施設である児童館は、

児童の遊びを指導する者を置かなければならないとされており、指導する職員は保育士の資格を有する者、二年以上児童福祉事業に従事した者等の必要要件が定められている。現在設置されている児童館の職員の資格要件は基準を満たしている。



学校の授業風景



信吉孝彦議員

Q 限界集落への対応は

集落再生は、課題も少なくない。分析し、行政・住民が一体となって解決策を模索する必要があるが、取り組みは。

A 調査結果は本年度末に

田内 企画課長

十九年五月に県の地域づくり支援課と市企画課で集落調査検討チームを組織した。

市内で六十五歳以上の人口が半数を超える集落の中で三集落の二十三世帯を対象にした調査を行った。

住民ニーズの抽出等二十五項目を設定しての調査で、結果の分析は十九年度末までにまとめる。

Q 会への参加は

全国の市町村で組織する「全国水源の里連絡協議会」に参加する考えは。

A 活動内容を調べて

田内 企画課長

限界集落の課題を国民運動として展開する組織として本年十一月三十日に全国百四十六市町村で

「全国水源の里連絡協議会」を発足し、設立

総会では

「水源の里

再生交付

金」の創設

を国に求めることなど

を決議して

いる。



千舞温泉

Q 千舞温泉の再開、新設道路は

千舞温泉を東川地区の過疎進行の歯止めとして営業再開を考へては。また、千舞への新設道路の計画は。

A 温泉施設の有効利用を新設道路は困難

久武 商工水産課長

十八年度、民間会社から「千舞温泉のリニューアル計画提案

があり、行政側として市も立ち会って現地調査を行った。

現在では、温泉経営を再開するにはたいへん厳しいとの結果が出た。

今後は、施設の有効活用を地域の住民、県地域支援企画員、市とが一緒になって検討する。

千舞戸坂谷線は、九年度から十一年度の工期で計画されたが、総工費が増大したため断念した経過がある。

現在の財政状況で復活は費用対効果から見ても困難だ。

Q 崩壊個所は市で

赤線道の崩壊個所は、市で改修工事してもらえないか。

A 地元と協議

山本 農林課長

千舞温泉に源泉を引き込むためにパイプを布設してある赤線道なので崩壊の原因や費用負担等について地元と協議する。



崩壊個所

Q 不良住宅の撤去は

岸本公営住宅の入居不能な建築物の解体工事はいつ行うか。

A 二十年度に

北野 建設課長

二十年度に除去する。除去後は財政課に引き継ぎ、観光地引き網やイベント用の駐車場として活用する。

西内俊夫議員



Q 調整池設置の目的は

合併処理浄化槽の処理水が、調整池で、雨水とともに地下浸透処理されようとしていた。調整池設置目的と違う。当市は、調整池の設置目的をどう考えているか。

A 洪水調整が目的

北野建設課長

農地などの宅地開発によって開発区域の流出機構が変化し、洪水時に流出量が増加して、既存の河川、水路の排水処理施設に流化能力がない場合の洪水調整を目的としている。

Q 処理水地下浸透許可した根拠は

地元要望で、中止になった



洪水調整池

が、六十世帯の処理水を雨水と共に地下浸透を許可した。周辺には飲用井戸もある。地下浸透を許可している行政では指導基準・要綱を決めている。地域に説明もなく、浄化槽の機種限定、周辺への配慮もなく許可した理由は、

A 総合的判断で許可

北野建設課長

「開発審査会」で、内容・排水の同意・付近住民の意見などを審査しているが、添付が必要な排水の同意及び地元説明会での意見資料に地下浸透の意見がなかったことなどを協

議し総合的に判断した。

Q 処理水地下浸透指導基準・要綱を

当市の地下水保全のために、処理水の地下浸透については、「要綱・指導基準・技術基準」を設置すべきでは。また県に設置を働きかける考えは。

A 市独自の基準検討県にも設置働きかける

久保上下水道課長

県及び関係課と全国の事例情報交換など積極的に行い、県に指導基準・要綱の設置を働きかける。市としても独自の基準を検討する。

Q 開発地元にも説明を

宅地開発の場合、隣地の承認・排水・進入路・ゴミステーション・嵩上げなど一定の説明が地域にあってもいいのでは。

A 地元説明会に必要なら市の担当者も

北野建設課長

説明がないとの声があるので、大規模開発には個別説明ではなく地元説明会を開催するよう指導する。必要なら市の担当者も参加する。

Q 市内一斉安全確認週間の実施を

十二月議会にも専決処分、事故補償の報告があった。普段から注意していれば未然に防げる事故もある。市民と行政が互いに協力し安全の意識高揚を図り、目線を換え安全の確認をする「市内一斉安全週間」の実施をする考えはないか。すぐ対応できる組織の設置はできないか。

A 実現に向け検討

安井財政課長

事故を未然に防ぐのに大変有効な手段、市民と行政が情報を共有し、共に活動する協働の観点から、「安全週間の設定」実現に向け検討していく。組織は既存の組織の活用で対応していきたい。



山崎朗議員

Q 消防行政に広域化を押しつけるか

県消防広域化推進検討委員会が、現在の十五消防本部を一ブロックにする案を出した。直接市民の安全に関わる重大問題である。自治体内部の議論を略して、県は押しつけるのか。一ブロック案への見解を問う。

A 自治体が決定する問題 慎重に対応する

◎岡崎 消防長

人口減少に伴う交付税の激減により、県内消防本部のほとんどは現在の消防力を将来維持できなくなる。県は消防団員は現状のまま、事務職員を集約する構想だが、簡単な話ではない。二十年度に県は市町村に説明し、推進計画

をつくる。あくまでも消防は自治体の運営である。市民の生命に直接関係する問題であり、慎重に対応する。

Q 香我美町の工業団地 住民や関係団体に説明を

地権者への説明会が終了した。懸念される排水問題などに対し、どの時点で住民や関係団体に説明会を開くか。また、公害防止協定は厳しく対応すべきだ。

A 県と協議し早急に対応

◎久武 商工水産課長

用地の境界確認に入ったばかりで、説明資料ができるまで時間が必要だが、住民の不安をなくすため県と協議し、早急に開催する。また、進出企業の実態を調査し、法令の遵守と環境保全を理念とする協定を結ぶ。今以上に環境対策課を中心とした行政指導を行う。

Q 二十年度予算の重点施策は

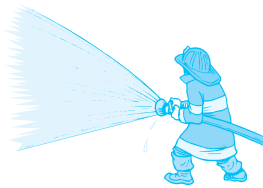
十八年度決算は厳しい中で

も黒字決算となり、庁舎建設等の基金も可能となった。その半面、極限の市民生活に予算を適切に執行したのか検証が必要だ。市民生活の状況を踏まえて、二十年度予算への構想が市長の諸般報告にない。何に重点を置くのか。

A 防災体制の整備などに

◎仙頭 市長

二十年度は交付税の減や、市税収入の落ち込み等で約五億円減収となり、各種事業や経常経費を大幅に圧縮する。重点施策は防災体制の整備強化・道路交通網の整備・産業の発展と雇用拡大・教育環境の整備充実などを行う。その他、環境と調和のとれたまちづくりや、福祉・健康対策などの振興計画に基づく施策に取り組む。



香南消防本部



杉村正毅議員

Q 同対事業は適切に実施されたか

市長が「適切な取り扱い」と主張する、「住宅新築資金貸付」及び「公衆用道路の買収」の取り扱いが適切か。

A 一般論として適切でない

田中代表監査委員

一般論として答弁する。「住宅新築資金貸付」は、代筆は好ましくない。地番不記載は不適切である。連帯保証人が変わっていたことや、印鑑証明を誰が届けて、取ってきたのか不明という件は、実態が不明のため、答弁できない。字体相違は、事務手続き上、不適切である。百万円しか貸し出されていない件は、申込書及び契約書とも二百万円と

なっている。「公衆用道路の用地」は、契約書は保存されるものであり、無いということになれば、適

切でない。三十二年間、雑種地として課税されていた件は、公衆用道路として、道路台帳にも登録されており、現況も



福祉事務所

Q 市の人権行政について

「特別対策法」が失効したとしても、差別の対象となってしまうような地域や関係者が無くなるものではないという認識で、旧赤岡町で行っていた同和対策を中心とした人権行政を市全体に拡大する。

A 課題の一つ

仙頭市長

人権行政は、同和問題のみを中心としては実施していない。人権課題の一つとして位置づけている。

Q 後期高齢者医療制度について

この制度は、高齢者の暮らしも健康も破壊していく最悪の制度だ。市長は、滞納者に対する保険証の取り上げや、資格証明書の発行の措置をしないこと。国庫負担を増やし、

自治体や被保険者の負担を軽減するように、国に強く求めよ。

A 要請していく

小松保険医療課長

資格証明書は、被保険者は高齢者であり、機械的に交付することは避けなければならぬと考えている。国庫負担増は、国に要請していく。

Q 制度の抜本見直しを求めよ

「応益負担」は、予想を超える深刻な影響をもたらしている。市長は、国に対し、制度の抜本の見直し、応益負担の廃止、を求めよ。

A 国に要請

松本福祉事務所長

障害者が安心して、地域で暮らすことができる制度となるよう、「応益負担」の在り方を含めた、制度全体にわたる抜本的な議論と見直しを、国に要望していく。

森本恵子議員



Q 検討委員会の発足は

現在当市の保育所では保護者のニーズにかなった早出・延長・居残り・一時預かり等多様な対応はできていないのか。

保育所の公設民営化は運営費が削減される。多様化する保育サービスにも柔軟な対応が可能になる。またその削減された財源を子育て施策全般の充実にあてることができ、近い将来当市も行財政改革の一環として、保育所民営化への一歩を踏み出さなければならぬと考える。そこでまず「保育所改革検討委員会」発足について問う。

A 考えていない

仙頭市長

当市では多様化するニーズに対し早朝保育の拡充や特別保育時間の延長、セロ歳児枠の拡充、特別保育料の無料化、子育て支援センターの増設や子育てサークルの育成・支援などサービスの向上に取り組んできた。また保・幼・小の連携や保育士の資質向上など保育内容の充実に取り組んでいる。

行政改革を推進する上で事務事業のアウトソーシングは、効果的・効率的な行政運営を行う有効な手段で、保育所の民営化もその課題の一つと認識しているが、県内でも、ある一定のサービス水準を保っている現状のもと、提案された検討委員会の設置は現時点では考えていない。今後とも行革推進するうえで様々な行政課題の一つとして検討していく。



保育所

Q 償還の進捗状況は

十八年三月議会で質問の、公債費負担の軽減対策として、公的資金が補償金なしで繰り上げ償還ができる四年五月までの貸付金のうち、金利五％以上の一部が軽減されることになってしたが、その後の進捗状況を問う。

A 今日中に承認される予定

安井 財政課長

繰り上げ償還の期間は十九年から二十一年までの三年間、十九年度は二十年三月の償還となっている。当市の繰り上げ償還額は総額二十億七千二百万円、仮に償還期間十年で、年利二％の民間資金に借り換えると三年間で合計二億三千五百万円の金利負担の減少になる。大変有利な制度で計画的に取り組む。



山本孝志議員



Q 耐震改修 二十年度の件数は

当市では、千六百八十戸の耐震改修が必要であり、事業推進しなければならぬ。改修すれば多額の費用がかかり、補助金八十万円の補助があっても改修費の一部しかならず耐震改修が進まない実情だが、近年の南海地震への県・市町村の啓発活動や市民の防災意識の高まりで、木造住宅耐震改修への応募が増えている。来年度の取り組みは、

A 十九年度以上確保

上田 防災対策課長

耐震改修率向上は南海地震対策として喫緊の課題であり、十九年度以上の改修棟数が確保できるように、積極的な予算

措置を講じたい。

Q 避難高台の計画は

吉川町の場合、避難場所が総合センターと小学校になっているが、地震発生後、約十五分で津波の第一波が到来することを考えた場合、沿岸部の住民は避難が間に合わなく

甚大な被害に見舞われる。場所においては吉川町の場合、公園が多数あり、設置場所を公園にすれば費用も少なく済むのではないかと。また、合併要望事業の中でも優先度Aの要望事業であり地元住民からも強い要望が出ているが計画していくか。

A 検討したい

上田 防災対策課長

地域自主防災組織の意見を聞き、公共施設の耐震化及び外付け階段の設置も含め、中期財政計画の中で建設に向けて検討したい。

Q 地域ブランド作りへの取り組みは

地域資源活用促進法は、地域産業資源を活用し、地域を活性化させるために施行されており、地域資源を活用した商品開発、流通販路の支援、融資が主になっている。今後の一次産業の経営を考えた場合、生産者と企業の販路への取り組みが重要になり、市の支援策として、いかにして販路を拡大していくかが、重要である。地域産業の発展のためには地域ブランド作りの構築が必要である。どのような取り組みをしていくか。

A 可能な限り支援

久武 商工水産課長

事業計画を作成し、認定を受ける、補助金への応募、政府系金融機関による低利融資、設備投資減税などの支援が受けられる。事業計画の作成から実施段階まで、支援してくれる中小企業基盤整備機構や高知県産業振興センターと連携を図り、可能な限り支援していく。



木造住宅の耐震工事

審議した議案

十二月議会の審議結果

- 十八年度一般会計決算認定
(賛成多数で認定)
- 十八年度国民健康保険特別会計決算認定
- 十八年度老人保健特別会計決算認定
- 十八年度介護保険特別会計決算認定
- 十八年度簡易水道特別会計決算認定
- 十八年度農業集落排水事業特別会計決算認定
- 十八年度漁業集落排水事業特別会計決算認定
- 十八年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定
(以上全員賛成可決)
- 十八年度下水道事業特別会計決算認定
- 十八年度下水道事業特別会計決算認定
- 市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 市営住宅「ハピネスかがみ」設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 課設置条例の一部を改正する条例
- 支所設置条例の一部を改正する条例
- 福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
- 地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 地域密着型サービスマン運営委員会設置条例の一部を改正する条例
- 税条例の一部を改正する条例
- 手数料条例の一部を改正する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 特別会計設置条例の一部を改正する条例
- やすらぎのまちづくり基金条例の一部を改正する条例
- 地域福祉基金条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例
- 中山間ふるさと水と土保全基金条例の一部を改正する条例
- 地域振興基金条例の一部を改正する条例
- 施設等整備基金条例の一部を改正する条例
- 介護保険事業運営基金条例の一部を改正する条例
- 水田農業確立推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 合併振興基金条例
- 政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
- 消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 私立保育所を芸西村住民の使用に、及び芸西村保育所を香南市住民の使用に供させること
- 字の区域及び名称の変更
- 十九年度国民健康保険特別会計補正予算
- 十九年度老人保健特別会計補正予算
- 十九年度介護保険特別会計補正予算
- 十九年度簡易水道特別会計補正予算
- 十九年度下水道事業特別会計補正予算
- 十九年度農業集落排水事業特別会計補正予算
- 十九年度下水道事業会計補正予算
- 十九年度工業用水道事業会計補正予算
- 十九年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計補正予算
- 地域情報センターの指定管理者の指定
- 赤岡保育所改築(建築主体)工事請負契約の締結
(以上全員賛成可決)
- 補導センター設置条例の一部を改正する条例
- 十九年度一般会計補正予算
(以上賛成多数可決)



にぎわうやすらぎ市

発議

● 議会の議員の定数を定める条例
(全員賛成可決)

意見書

- 拡大生産者責任の法整備を求める意見書
- トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書
- 家族従業者の人権保障のための所得税法五十六条の廃止を求める意見書
- 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書
- 原油価格高騰に関する対策を求める意見書
(以上全員賛成で関係機関に提出)



笑顔はじける20歳!

編集後記



「香南市」として二度目の新春を迎えました。

高知県内では一番元気と言われている本市ですが、少子高齢社会は確実に進んでいます。子どもと高齢者が安心して暮らせるまちづくり、今年さらにはさらに一歩前進させたいものです。

しかし、今年は後期高齢者医療制度が本格化する年でもあります。今日の国の礎を造った高齢者の方々から、高い負担を強いる制度であってはなりません。画一的な制度も柔軟な発想で、真に高齢者にとって良い制度となりえます。

私たちは、議会の議論をこれからも市民の皆様に正確に伝えます。市民も一緒に考え、共に安全・安心のまちづくりを実現させましょう。主役は、いつも市民です。

本年も議会だよりの、ご愛読をお願いいたします。

(〇)